

平成 28 年度

教育行政執行方針

美唄市教育委員会

# 目 次

1	はじめに .....	1
2	学校教育 .....	2
3	社会教育 .....	9
4	むすび .....	13

## 1 はじめに

平成28年第1回市議会定例会に当たり、教育行政の執行に関する主要な方針について、申し上げます。

昨年、本市では、光珠内いん石の落下90年を記念した特別展や峰延獅子舞に関するシンポジウムの開催など、文化財を見直す機会が幾度かありました。その度に、まちの歴史を振り返り、伝統や文化を守り育ててきた先人の労苦を考える機会を得ることができました。

また、次代を担う人たちを育むためには、私たちのまちが培ってきた精神を伝え、伝統や文化への理解を深めながら、伝えるべき歴史を正しく未来へと引き継ぐことがいかに大切かということを感じました。

まちづくりにおいても、また、教育活動や文化活動においても、長い時間の営みの中で築き上げられたものが次の世代に手渡され、それを積み重ね、いまの姿が形づくられています。

現在、我が国においては、多くの教育的課題が提起され、また、地方創生の動きの中では、教育分野においても、地方の創意と総合的な力量が問われております。

教育委員会といたしましては、多くの課題を乗り越えて最善のものを未来へと手渡していくために、本市の伝統や歴史に立脚しつつ、「変化への挑戦」そして「未来を生きるための希望づくり」という教育が担うべき役割を改めて認識し、平成28年度の教育行政の執行に当たってまいります。

## 2 学校教育

次に、各分野の施策について、申し上げます。

はじめに、学校教育について申し上げます。

### (1) 幼稚園教育

幼稚園教育の充実

幼児期は、生涯にわたる学習意欲をはじめ、学習態度の基礎となる好奇心や探究心を培い、小学校以降における「学習の芽生え」を育む重要な時期に当たります。

そのため、幼稚園教育におきましては、集団活動の中で、子どもたち同士の交流や様々な人との交流、身近な自然とのふれあいなどの多様な体験を通して、幼児期に必要な豊かさとの出会いの場を提供し、健やかでのびのびと活動することができる子どもたちを育ててまいります。

現在、公立幼稚園としては1園となっている栄幼稚園につきましては、将来的に、園児数の減少や隣接するアルテピアッツァ美唄の来訪者数の増加などが想定され、幼稚園や園児を取り巻く環境が変化していくことが見込まれることから、施設の在り方に関し、具体的な検討を行ってまいります。

(2) 小中学校教育 小中学校教育におきましては、一人一人の可能性を伸ばし、新しい時代に求められる資質や能力を育成するとともに、自らの人生や社会をより良く変えていこうとする態度を醸成していくことが重要な課題となっております。

そのため、基礎的・基本的な知識と技能を習得させるとともに、課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力を育むなど、主体的に学習に取り組む態度を促す教育の充実が必要であることから、「何を知っているか」「知っていることをどのように活用するか」「どのように地域や社会とのかかわるか」という学習への動機づけやプロセスに留意し、新しい時代に求められる力の総合的な育成に努めてまいります。

確かな学力の育成

確かな学力の育成につきましては、「確かな学力育成プラン」を着実に推進し、全国的な調査による学力・学習状況等の分析と検証をもとに、基礎学力の向上に努めてまいります。

学習指導においては、言語活動の充実や探究的な学習、ICTの活用等により、授業における興味・関心の喚起、学習活動の振り返り、幼小中連携による学習の連続性などを重点として、指導方法の工夫・改善に努めるとともに、英語教育の充実に向けては、外国語指導助手を1名増員し、2名体制にします。

北海道教育委員会指定事業である「地域の学力向上支援事業」の指定校になっている東小学校においては、2年間の実践研究を取りまとめ、その成果を学力向上に生かしてまいります。

生活のリズムの確立や授業の予習・復習、読書習慣等の定着に向けては、家庭学習の充実が欠かせないことから、「家庭学習の手引き」による啓発活動に努めるとともに、学校からの具体的な学習方法や情報の提供を通して、発達段階に応じた主体的な学習習慣が身に付くよう、家庭との連携を図ってまいります。

特色ある教育の推進につきましては、農業や食の大切さ、生命の大切さについての学びを深めるため、農業体験学習を取り入れたグリーン・ルネサンス推進事業を継続してまいります。

複式学級がある小学校につきましては、社会科や理科の授業における学習支援をするため、学習支援員を継続して配置してまいります。

市内道立高等学校との連携につきましては、高等学校による中学校への出前授業や中学校による高等学校施設の活用などを通し、中高の交流を進めるとともに、新たに、高等学校の教育活動に対する支援を行ってまいります。

学校の適正配置の  
検討

市内の小中学校につきましては、児童生徒数の減少が続いていることから、学校の適正規模に関して、具体的な検討を行ってまいります。

豊かな心の育成につきましては、社会生活を送る上で欠かせない規範意識や自他の生命の尊重、自尊感情、他者への思いやりなどの道徳性を養うとともに、それらを基盤として、主体的に判断し、適切に行動できる人間を育てる必要があります。

そのため、教育活動全体を通して行う道徳教育をはじめ、発達段階に応じた社会奉仕や自然体験活動、読書活動等を通じて、ルールやマナーを身に付けるとともに、互いに尊重し合う気持ち、やさしさと思いやりの心を育ててまいります。

「心と心をつなぐ指導」につきましては、教職員や保護者を対象とした研修を継続するとともに、この研修を学校での実践へとつなげてまいります。

不登校などへの対応につきましては、家庭と学校との連携を図りながら、適応指導教室での指導やスクールソーシャルワーカーとの関わりの中で、子どもたちの生活のリズムを整え、学習意欲の醸成等へとつなげてまいります。

いじめの防止につきましては、いじめ問題審議会をはじめ、関係機関や団体との連携のもと、子どもたち自身がいじめについて考える機会をつくる等の環境づくりを進めるため、仲間づくり「子ども会議」を開催いたします。

文部科学省指定事業である「いじめ未然防止モデルプログラム事業」の指定校になっている峰延小学校では、最終年次として、3年間の実践研究を取りまとめ、その成果を活かしてまいります。

登下校時などの安全対策といたしましては、交通安全指導や通学路の安全点検とともに、警察の協力をいただき、防犯訓練等を実施してまいります。

#### 健やかな体の育成

健やかな体の育成につきましては、家庭や地域との連携を図りながら、健康に関する適切な活動の実践を促し、生涯を通じて健康で活力ある生活を送るための基礎を培うことが重要であります。

本市においては、体力・運動能力における「敏捷性」や「持久力」等に課題が見られることから、全国体力・運動能力、運動習慣等調査を全ての学年で実施し、その結果の分析に基づいて、運動能力の向上と体力増進のための取組みを継続するほか、北海道教育委員会指定事業である「体育授業改善テクニカルサポート事業」の指定校になっている茶志内小学校では、2年次の実践研究の成果を取りまとめ、体力の向上に生かしてまいります。

また、朝食の摂取や睡眠時間など、正しい生活習慣を身に付けるために必要な知識や実践について、家庭と連携して、啓発と指導に努めてまいります。

食育の推進につきましては、地元食材を活用した安全で安心な学校給食の提供とともに、栄養教諭による食に関する指導を通して、望ましい食習慣の確立や栄養バランスのとれた食生活を促してまいります。

特別支援教育の  
充実

特別支援教育につきましては、自立や社会参画に向けて必要な資質や能力を身に付けるため、個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成と活用を通じて、障がいの状態や発達の段階に応じた適切な就学指導と校種間の円滑な接続を図り、一人一人の学びの連続性の実現を目指してまいります。

支援体制の充実に向けましては、各学校の特別支援教育コーディネーターや特別支援教育支援員の研修を実施するとともに、個々の教育的ニーズに対応するため、美唄市特別支援教育連携協議会の専門家チームによる巡回相談を行ってまいります。

北海道教育委員会指定事業である「発達障がい支援モデル事業」については、モデル校になっている栄幼稚園、中央小学校、美唄中学校による最終年次の実践研究活動を進めるとともに、市内他校においても、北海道教育委員会が作成した校内研修プログラムや実践事例集を活用し、実践に取り組んでまいります。

信頼される学校  
づくり

信頼される学校づくりに向けましては、家庭や地域との連携・協力のもと、意見や要望を的確に学校運営に反映させ、地域や学校の実情に応じた創意工夫のある教育活動を展開していくため、今日的な学校経営の在り方について検討してまいります。

また、学校評価やPTA活動、学校だより、ホームページなどを通じて、保護者や地域住民に対する説明責任を果たすとともに、共通理解を深め、信頼される学校づくりに努めてまいります。

## 教職員研修の充実

教職員研修につきましては、教員としての使命感や専門的知識、実践的指導力等に関する資質や能力の養成とともに、学校を取り巻く新たな教育課題に対応できる力量を身に付けるため、引き続き、校内研修の充実や公開研究指定校事業の実施、ICT研修やカウンセリング研修などの専門研修を開催します。

「ふるさと美唄研修」につきましては、教職員が美唄の歴史や産業などを学び、授業等に生かせるよう、継続して実施してまいります。

教職員の不祥事防止に向けては、コンプライアンス確立月間の周知や職場研修などを通じて、法令や服務規律の遵守について、徹底を図ってまいります。

## 学校施設の整備

学校施設の整備につきましては、小中各1校の給食用小荷物専用昇降機の改修、東中学校の給排水衛生設備工事実施設計、東小学校の屋内運動場の床改修を実施するほか、スクールバス1台の更新を行います。

また、小中学校に配置しているコンピュータについては、基本ソフトのサポートが終了することから、小学校では児童用及び教師用機器を、中学校では教師用機器を更新します。

学校給食センターにつきましては、老朽化している食缶洗浄機等を更新し、施設の適正管理を図ってまいります。

### 3 社会教育

#### (1) 青少年の 健全育成 健全育成活動の 推進

次に、社会教育について申し上げます。

次代を担う青少年の健全な育成については、家庭、学校、職場、地域など、あらゆる分野におけるすべての人々がそれぞれの役割と責任を担いつつ、相互に協力しながら市民総ぐるみで取り組み、良好で安全、安心な社会環境をつくることが求められております。

そのため、先般制定された「美唄市教育の日」を踏まえ、様々な団体や機関等との連携のもと、まち全体で子どもたちを守り育ていくための機運の醸成に取り組んでまいります。また、多くの方々に教育への関心を高めていただけるよう、新たに、市内の幼・小・中学校において、地域一斉参観日を実施いたします。

青少年の健やかな成長を支える具体的な取り組みといたしましては、様々な体験機会の提供やスポーツ教室の開催、芸術文化活動の促進、優良青少年表彰などを実施するほか、青少年センターにおきましては、街頭指導、有害環境の浄化、情報モラルの育成など、子どもたちを犯罪やインターネット上のトラブルから守り、安全な地域をつくるため、必要な指導と啓発を継続してまいります。

放課後児童施設につきましては、子どもたちが放課後に安心して過ごせる生活の場としての環境を整え、安全面に配慮しながら、子どもの発達段階に応じた主体的な遊びや生活が可能となるよう、自主性、社会性の育成や基本的な生活習慣の確立を目指し、事業の充実と施設の適正な管理運営に努めてまいります。

(2) 生涯学習  
生涯学習活動の  
充実

生涯学習の推進につきましては、平成28年度からスタートする「第2次美唄市生涯学習推進計画・後期基本計画」に基づき、各施策の充実を図ってまいります。

生涯学習活動の充実につきましては、学ぶことを通じて、人や社会とのつながりを深め、さらに学んだことを生かすことでまち全体の活性化や発展につなげるという視点が重要になっております。

そのため、ライフステージに応じた学習活動の展開に配慮しながら、市民の皆さんが意欲をもって多様な学習ができる美唄サテライト・キャンパス事業におきましては、市民カレッジを統合し、専門的な観点からの講座の開講や連携協定を締結している大学との協働事業の実施により、まちづくりや文化活動などにつながる取組みを進めてまいります。

情報提供につきましては、教育委員会をはじめ各種団体やサークル等が市内で開催する文化活動やイベントに関する情報を集約し、市民の皆さんに一元的にお知らせする仕組づくりに取り組んでまいります。

文化財の保護

文化財につきましては、地域の歴史や文化を伝える重要な財産であり、地域の愛着や誇りにつながるものであることから、適切な保存と活用に努めてまいります。無形文化財である峰延獅子舞と峰延東傘踊につきましては、保存会との連携により、後継者の育成に努めてまいります。有形文化財である美唄屯田兵屋等につきましては、老朽化に対応するため、保存と活用の在り方について、検討を進めてまいります。

## 芸術文化の振興

芸術文化の振興につきましては、文化庁長官表彰を受表彰した「文化芸術創造都市」としての進展を図るため、市民文化祭や美術展の開催、演劇鑑賞会等への助成など、市民の皆さんの創作活動や芸術文化に触れる機会の充実に努めてまいります。

## 社会教育施設

社会教育施設につきましては、市民会館・公民館では、大ホールの音響系統の改修などを実施してまいります。

アルテピアッツァ美唄につきましては、美術館としての位置づけを明確にし、芸術文化の振興と美術教育の場として、様々な交流活動を一層広げることにより、質の高い文化の創造とまちの賑わいの創出に寄与してまいります。

郷土史料館につきましては、専用使用に係る利便性の向上や移動史料館の開催等により、郷土学習を中心とした幅広い利用の促進を図ってまいります。

図書館につきましては、市民の皆さんが読書活動を広げ、深めることができるよう、後藤竜二作品朗読会や企画展示の充実に取り組むとともに、図書資料や情報提供の充実に図り、暮らしや学習など様々な場面で役立つ図書館づくりを進めてまいります。

子どもの読書活動につきましては、平成28年度からスタートする「第3次美唄市子ども読書活動推進計画」に基づき、ブックスタート事業や図書館ボランティアのご協力による読み聞かせの実施のほか、学校配本事業による学校図書館の支援など、子どもが読書に親しむ環境づくりに努めてまいります。

(3) 生涯スポーツ

生涯スポーツの  
振興

生涯スポーツの振興につきましては、すべての市民が健康で生き生きと暮らすことのできるまちづくりを目指し、「スポーツ健康都市宣言」を行い、世界的な健康イベントである「チャレンジ・デー」への参加などを通じて、年齢や体力に応じたスポーツや運動、健康づくりの定着に向け、気運の醸成と実践の促進に努めてまいります。

軽スポーツから各種競技スポーツまで、スポーツに取り組みやすい環境づくりに向けては、関係団体等と連携、協働し、市民体育祭をはじめ、スポーツ教室やスポーツ大会の開催、学校体育施設開放事業などを継続し、生涯スポーツを進めてまいります。

体育施設の整備

体育施設につきましては、スポーツやレクリエーション活動の際の安全で快適な利用を図るため、総合体育館及び温水プールにおきましては、ボイラーを更新いたします。市営野球場につきましては、老朽化が著しいことから、緊急度や優先度を考慮し、必要な施設の改修に向け、実施設計を行ってまいります。

## 4 むすび

以上、平成28年度の教育行政執行方針を申し上げます。

私たちがいま生きている21世紀の社会は、知識も技術も環境も、急激な速度で変わっており、想定外の問題が次々と起こる社会です。世界の教育界では、グローバル社会を生き抜く能力を育てるために、「21世紀型スキル」の育成を重視した教育が注目されており、我が国では、国立教育政策研究所が「21世紀型能力」として、「基礎力」「思考力」「実践力」の育成を提案しています。

これらの動きは、知識や技能の習得を学びのゴールとするのではなく、状況や課題に応じてそれらを活用し、また、様々な人とコミュニケーションをとりながら協働的に問題解決に当たる資質や能力が、社会を構成する私たち一人一人に必要とされる時代を迎えているという共通認識に基づいています。このような動きは、さらに広がりを見せていくものと考えられ、変化し続ける今日、必要な知識、態度、社会的責任、円滑な人間関係を維持するための能力を身に付けることが益々求められてまいります。

私は、このような社会の要請を念頭に、多くの人との対話と研鑽を積み重ね、本市の特性を生かしながら、新しい時代の人づくりと教育・文化の質的向上に力を尽くしてまいりたいと考えております。

市民の皆さん並びに市議会議員の皆さんの一層のご理解とご協力を心より、お願い申し上げます。